

富士見町 行財政改革基本方針

令和8年4月
富士見町

1. 策定の趣旨と位置づけ

人口減少と少子高齢化、働いて納税する生産年齢人口の減少によって収入が減少する一方、扶助費の増加、公共施設やインフラの老朽化に伴う維持更新費など支出の増加が同時に進行しており、富士見町の行財政を取り巻く環境は、これまでにない厳しさを増しています。現状のままでは、歳出に対して不足する財源を町の貯金である基金で補わざるを得ない構造となっています。

こうした状況のもと、令和7年9月に公表した20年先を見通した財政シミュレーションでは、何も改革を行わなければ、5年後には町の基金が底をつくという厳しい見通しが明らかになりました。一方で、富士見町には、多様で豊かな人材や地域資源、そして立地の優位性があり、将来に向けて伸ばしていくべき大きな可能性も併せ持っています。

本方針は、こうした現状認識と住民との対話を踏まえ、限られた経営資源（人・モノ・財源）を最大限に活用し、避けて通れない選択と、未来に向けた投資を着実に実行することで、持続可能で健全な行財政運営を実現するための基本的な考え方と行動指針を示すものです。庁内における共通認識として位置づけるとともに、住民への公表や行財政改革に関する審議会等の資料として活用し、透明性と客観性を確保しながら改革を進めていきます。

なお、本方針に基づき策定するアクションプランにて具体的な取り組みを定めます。

2. 共通の判断軸

行財政改革に関するすべての取組について、下記4点の判断軸から総合的に判断します。

なぜやるか

① 次世代に課題を先送りにしない

将来世代に過度な負担を残さない持続的な財政構造への転換を図り、「今ならまだ間に合う」という認識のもと時機を逃さない意思決定と実行を重視した改革を進めます。過去の前例に固執せず、町の未来にとって最善な選択を選び、変化に柔軟に対応できる「しなやかさ」を意思決定の姿勢として大切にします。

どう決めるか

② 選択と投資

すべての事業を点検し、優先度の高い施策に経営資源を重点配分する「選択」を行ないます。また、町の将来にとって有益な施策については、収入増や地域価値の向上につながる「投資」として積極的に取り組みます。

どう進めるか

③ 住民との対話から創る行財政改革

町の財政状況や事業内容を住民にわかりやすく伝え、審議会や住民懇談会等での対話を通じて、町にとって本当に必要な「選択」と「投資」を住民と共に決定し実行していきます。その中で、住民にとって真に必要な行政サービスを見極め、効果とコストを重視した行財政運営を進めます。

④ 共創の推進

課や組織の枠を超えた行政内部の連携はもとより、議会・住民・地域・民間事業者・近隣自治体がそれぞれの役割を果たし、全体の公益性に対し相乗効果を生む「共創」によって行財政改革を進めます。

3. 重点取組事項

「2. 共通の判断軸」に基づき、下記項目に重点的に取り組みます。特に、行財政改革の成否は、財政運営の構造を転換できるかどうかにかかっており、他のすべての取組の前提として、(1) 健全な財政運営の確立 を本方針の最重要取組事項として位置づけます。

なお、以下は本方針における取組の方向性を示すものであり、具体的な内容についてはアクションプランにおいて設定します。

(1) 健全な財政運営の確立

- 中長期的財政シミュレーションの毎年度の更新と共有
- 経常経費の抑制と歳出構造の見直し
- 投資的経費の重点化と事業選択の厳格化
- 町債発行の適正管理と将来負担の抑制
- 補助金・負担金等の見直し指針による評価と見直し
- 自主財源の確保と拡充につながる事業への投資
- 特定財源の積極的な確保と活用

(2) 行政サービスの見直し

- 事務事業評価の実施と結果の公表
- 類似・重複事業の整理統合
- 受益と負担の適正化（使用料・手数料の見直し）
- 「続ける理由」「見直す理由」など意義を明確にした説明の徹底

(3) 組織・人材マネジメント改革

- 業務量に応じた組織体制への転換
- 成長・成果・生産性を重視した評価・育成制度への転換
- 職員の適正配置及び高い意識と知識を持つ職員の育成強化
- 働き方改革や業務効率化による、人や人件費を増やさない改革

(4) デジタル化・業務効率化の推進（DX）

- 行政手続のオンライン化
- 内部事務の標準化・デジタル化
- フロントヤード改革の推進による窓口業務の効率化
- データ活用による政策立案の高度化

(5) 公共施設マネジメントの推進

- 公共施設等総合管理計画に基づく施設やインフラの統廃合・複合化・長寿命化
- 計画実行に向けた住民や関係組織との話し合いの実行
- 民間活力（PPP/PFI等）の活用検討

4. 計画期間

本方針の計画期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。本期間は、令和7年度に示された「5年後に基金が底をつく」という財政シミュレーションを踏まえ、「町の行財政構造を転換するための極めて重要な初期段階」と位置づけます。

計画期間中は、毎年度、中長期的財政シミュレーションを更新・共有し、その結果を踏まえて、必要に応じて本方針、またアクションプランの見直しを行います。本方針にて行財政改革の基本的方向性を明確にしつつ、アクションプランは不必要に固定化することなく、社会経済情勢や財政状況の変化に応じて柔軟に修正しながら実行していくものとします。

なお、本方針の計画期間終了後については、本期間の取組結果と財政状況を検証した上で、次期方針と計画の策定を行います。

5. 推進体制と進行管理

町長を本部長とする「行財政改革推進本部」を設置し、全庁横断的に改革を推進します。

- アクションプランには所管課を明確化する
- 庁内組織および審議会において、アクションプランの進捗状況を審議会開催ごとに、成果を年度ごとに共有し、意見を踏まえながら取組内容に反映する
- 庁内組織および審議会にて、中長期的財政シミュレーションの更新結果を年度ごとに共有、意見を踏まえながら取組内容に反映する
- 幅広い住民に対して、分かりやすい形で取り組み内容の情報公開と説明を行う進捗管理や評価において、「実施したか」ではなく、「何が変わったか」「次に何をするか」を重視し、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

6. おわりに

本方針に基づき、住民と行政が危機意識を共有し、共創による行財政改革を着実に進めることで、将来にわたり安心して暮らせる富士見町の実現を目指します。本町は、課題から目を背けることなく、今行動することを選び、次世代につなぐ責任を果たしていきます。